証券コード194A
2024年９月11日

株　主　各　位

大阪府大阪市西区南堀江三丁目７番22号
株式会社ＷＯＬＶＥＳ　ＨＡＮＤ
代表取締役CEO　北　井　正　志

第６回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第６回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://wolveshand.jp/
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ・投資家情報」を選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「WOLVES　HAND」又は「コード」に当社証券コード「194A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年９月25日（水曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

［インターネットによる議決権行使の場合］

当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

［書面（郵送）による議決権行使の場合］

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

1．日　　時　2024年９月26日（木曜日）午前10時

2．場　　所　大阪府大阪市中央区本町橋２番５号
マイドームおおさか　８階　第１・第２会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項
1．第６期（2023年７月１日から2024年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第６期（2023年７月１日から2024年６月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

議　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

4．招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年９月26日（木曜日）
午前10時

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年９月25日（水曜日）
午後６時入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年９月25日（水曜日）
午後６時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

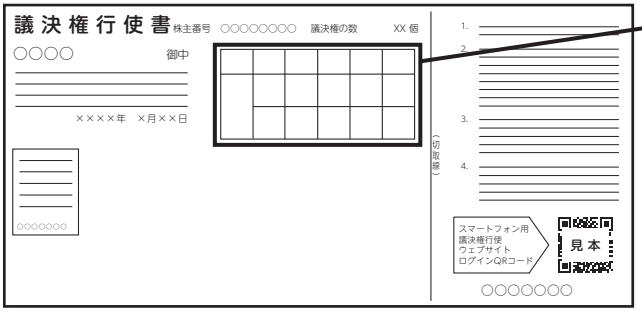

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案		
● 全員賛成の場合	≫	「賛」の欄に○印
● 全員反対する場合	≫	「否」の欄に○印
● 一部の候補者を反対する場合	≫	「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

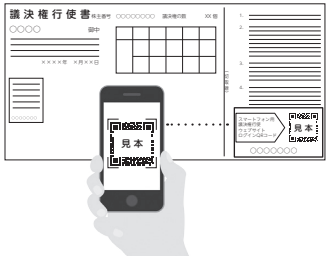

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック

2　議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

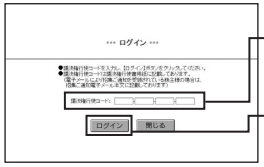

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3　議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9:00～21:00）

事　業　報　告

(2023年７月１日から
2024年６月30日まで)

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴う社会経済活動の正常化や、外国人観光客数の急回復に伴うインバウンド需要の高まり、堅調な株式市場等を受けて、国内景気全般に明るい材料が見られた一方、緊迫した国際情勢を受けた経済全般への不透明感や、エネルギー・資源価格の高騰、円安傾向の長期化に起因する国内物価の高騰、国内労働力人口の構造的な減少等、企業を取り巻く外的経営環境の不確実性はますます高まりを見せつつあるものと認識しております。

当社グループが属する動物医療業界におきましては、昨今のコロナ禍におけるペット用品市場の堅調さや、家計のペット向け支出が拡大傾向にある中、ペットの家族化、高齢化を背景にした世帯あたりの動物病院への支出額の増加傾向の基調に変わりはなく、飼い主の動物医療に対する多様化・高度化要請はますます高まっているものと認識しております。

このような情勢のもと、当社グループは、生き物の命を救い、守り続けることを唯一の目的とする「Animal is my life」を企業理念として掲げ、その具現化の一環として、サステナブルな動物病院経営の実現に向け、獣医師、愛玩動物看護師、トリミングスタッフ等の人材あってこその動物病院経営であるというヒューマンビジネスの原点に立ち返り、従業員の満足度を高めるための様々な内的な施策を実施した他、新卒、中堅社員等、それぞれの経歴に応じたOJTの実施による人材教育にも注力し、これらの基本的な施策を通して、顧客満足度の向上を企図した取り組みを行いました。

また、九州エリアにおいて、当社グループの強みである通常診療から高度診療まで１社で対応できるシームレス体制を実現すべく、福岡県に高度医療・二次診療に対応した施設を開院いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,990,639千円(前年同期比7.3％増)、営業利益827,469千円(前年同期比3.0％増)、経常利益800,898千円(前年同期比0.0％増)、親会社株主に帰属する当期純利益558,406千円(前年同期比10.3％増)となりました。

なお、当社グループの事業セグメントは、動物病院事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は445,626千円で、その主な内容は診療施設不動産の取得であります。

③ 資金調達の状況

当社は、2024年６月20日に東京証券取引所グロース市場に上場し、公募増資により、総額35,420千円の資金調達を行いました。

また、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として300,000千円の調達を行いました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 3 期 (2021年６月期)	第 4 期 (2022年６月期)	第 5 期 (2023年６月期)	第 6 期 (当連結会計年度) (2024年６月期)
売上高 (千円)	4,320,066	4,295,031	4,651,067	4,990,639
経常利益 (千円)	657,266	713,325	800,881	800,898
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	275,468	316,866	506,125	558,406
１株当たり当期純利益 (円)	37.08	42.68	68.17	75.20
総資産 (千円)	4,015,380	4,693,466	5,452,324	5,784,472
純資産 (千円)	696,811	1,013,678	1,519,974	2,113,630
１株当たり純資産 (円)	93.85	136.54	204.74	282.80

(注) １株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ペットメディカルセンター・エイル	13,000千円	100.0%	動物病院の運営
株式会社モデナ動物病院	2,000千円	100.0%	動物病院の運営
株式会社ペット・ベット	5,000千円	100.0%	獣医療教育セミナーの配信

（注）当事業年度の末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

日本の動物医療（小動物）は、国民の生活レベルの向上に伴うペットの普及を背景に発展してまいりました。獣医療に対する要求度は、ペットからコンパニオンアニマル（伴侶動物）へといった、飼い主の意識変化につれて高まりを見せ、個人獣医師が全科の診療を行う施設が多数であった時代から、専門医への分化、高度医療の導入、総合病院化と動物病院も多様化が進んできたところです。このような事業環境の中で、当社グループが長期的に持続可能な成長を見込み、経営戦略を確実に遂行していくために対処すべき課題は以下のとおりです。

① 人材の確保と育成

グループ病院を継続して拡大するためには、獣医師や看護師など現場スタッフの確保と育成が必要となります。日本最大級の動物病院グループという優位性を活かした積極的な採用活動を行い、研修制度の整備、労働環境の向上、福利厚生の充実など、働きやすい環境づくりを通じて定着を図ってまいります。

② 医療サービスの品質向上

動物医療サービスを提供する会社として、日々高度な知識や技術の習得に努め、医療環境の充実や医療レベルの向上を図ってまいります。また、医療サービス従事者として、インフォームドコンセントの徹底、現場スタッフのホスピタリティ向上など、トータルでの顧客満足度向上に努めてまいります。

③ コーポレート・ガバナンスの強化

内部統制システムの整備を推し進め、サステナブルな企業価値の向上を目指しております。透明性のある経営体制、健全性及び遵法性の確保、コンプライアンス体制の整備などを通じて、役員及び従業員の法令遵守意識を強化し、コーポレート・ガバナンス体制をより一層整備してまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年６月30日現在）

事業区分	事業内容
動物病院運営	動物病院における獣医療の提供
ペットサロン運営	トリミングサービスの提供、ペットホテルの運営
動物病院向けソフトウエアの提供	動物病院向け顧客管理システム「わん太郎」の開発・販売
獣医療教育セミナーの配信	獣医師向け情報サイト「VMN」の運営、セミナーコンテンツの制作
医療用機械器具製造・販売事業	医療用機械器具・医療用具の研究、開発、製造、販売、リース及び輸出入

(6) 主要な営業所及び工場（2024年６月30日現在）

当社及び子会社の主要な営業所

名称	所在地
本社	大阪府大阪市西区
大阪動物医療センター	大阪府大阪市西区
中央動物医療センター	大阪府大阪市中央区
大阪動物病院	大阪府大阪市北区
南動物病院	三重県伊賀市
ベイサイドアニマルクリニック	神奈川県横浜市神奈川区
調布動物医療センター	東京都調布市
篠栗動物医療センター	福岡県糟屋郡篠栗町
北谷動物医療センター	沖縄県中頭郡北谷町
豊見城動物高度医療センター	沖縄県豊見城市
ペットメディカルセンター・エイル	沖縄県沖縄市
モデナ動物病院	兵庫県神戸市西区

(7) 使用人の状況（2024年６月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
411（93）名	14（15）名増

（注）1．使用人数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2．使用人数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均雇用人員数であります。
3．当社グループは動物病院事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
375（78）名	13（14）名増	31.6歳	2.9年

（注）1．使用人数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2．使用人数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均雇用人員数であります。
3．当社は動物病院事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況（2024年６月30日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	2,243,854千円
株式会社関西みらい銀行	476,225
株式会社名古屋銀行	100,000
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	14,750
株式会社みずほ銀行	11,325

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2024年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　31,696,000株

② 発行済株式の総数　7,974,000株

③ 株主数　1,393名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
北井正志	3,291,500株	44.04%
J-STAR No.3 SS, LP	1,175,898	15.73
J-STAR No.3 JF, LP	609,189	8.15
J-STAR No.3 JC, LP	503,751	6.74
J-STAR No.3 GF, LP	501,366	6.71
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	151,956	2.03
株式会社SBI証券	81,100	1.09
山下瞬	80,000	1.07
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW	77,800	1.04
J-STAR有限責任事業組合2016	61,796	0.83

（注）１．当社は、自己株式を500,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	新株予約権の数	保有人数	新株予約権の目的である株式の種類及び数	新株予約権の発行価額	1株当たり行使価額	新株予約権の行使期間
第1回新株予約権	80 個	取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。） 1名	普通株式 8,000 株	－	500円	2025年6月21日から 2029年10月31日まで
第2回新株予約権	60 個	取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。） 1名	普通株式 6,000 株	－	500円	2025年6月21日から 2030年12月6日まで
第4回新株予約権	150個	取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。） 1名	普通株式 15,000株	－	600円	2025年6月21日から 2032年9月28日まで

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2024年６月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役ＣＥＯ	北　井　正　志	
取締役ＣＯＯ	山　下　　瞬	動物病院事業本部長
取締役ＣＦＯ	谷内圭一郎	経営管理本部長
取　　締　　役	荒　川　　暁	J-STAR株式会社　パートナー
取　　締　　役	山　口　克　隆	山口克隆公認会計士事務所（代表） テレオアフェクトFAS株式会社代表取締役 株式会社OSGコーポレーション　取締役監査等委員
取　　締　　役	中　田　　浩	株式会社RHコミュニティ　代表取締役
取締役(常勤監査等委員)	中　筋　雅　志	株式会社ペット・ベット　監査役 株式会社モデナ動物病院　監査役 株式会社ペットメディカルセンター・エイル　監査役
取締役(監査等委員)	岡　田　崇　司	A-Trust税理士法人　代表社員 株式会社サンスク　監査役
取締役(監査等委員)	今　春　　博	いぶき法律事務所　弁護士 株式会社薫化舎　監査役(社外)
取締役(監査等委員)	武　田　　信	株式会社フューチャースピリッツ　監査役(社外)

（注）１．取締役山口克隆氏、中田浩氏、岡田崇司氏、今春博氏及び武田信氏は、社外取締役であります。

２．取締役(監査等委員)岡田崇司氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

３．取締役(監査等委員)今春博氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

４．2023年12月21日をもって、取締役の丸山雄士氏が辞任により退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職はJ-STAR株式会社マネージャーでありました。

５．2024年１月18日開催の臨時株主総会において、中田浩氏が取締役に、武田信氏が取締役(監査等委員)に選任され、それぞれ就任いたしました。

６．2024年１月18日開催の臨時株主総会において、取締役の東野利武氏、水野雄貴氏及び岡本芳晴氏が退任いたしました。なお、東野利武氏の退任時における担当は九州・沖縄エリア統括、重要な兼職は株式会社ペット・ベット代表取締役、株式会社ペットメディカルセンター・エイル代表取締役でありました。水野雄貴氏の退任時における担当は関東エリア統括でありました。岡本芳晴氏の退任時における担当は動物先端医療研究所所長でありました。

7. 取締役(監査等委員)中筋雅志氏は、常勤の監査等委員であります。当社は、内部監査担当者等との十分な連携を通じて情報収集の充実を図り、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常

勤の監査等委員を選定しております。

8．当社は、社外取締役山口克隆氏、中田浩氏、岡田崇司氏、今春博氏及び武田信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役を除く。）との間で、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨、定款で定めております。

これに基づき、当社は、取締役（業務執行取締役を除く。）との間で、当該契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額としております。

③ 取締役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	員数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 （3）	72,100千円 (2,700)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 （3）	10,260 (4,500)
合計 （うち社外取締役）	14 （6）	82,360 (7,200)

（注）1．上表には、2023年12月21日をもって退任した取締役1名(社外取締役)及び2024年１月18日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名を含んでおります。

2．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年９月30日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)の報酬等の額については、年間総額200,000千円以内(同株主総会終結時の取締役の員数は８名)、監査等委員である取締役の報酬等の額については、年間総額30,000千円以内(同株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は３名)とすることが承認されております。

なお、役員の員数については、定款で取締役は10名以内、監査等委員である取締役は５名以内と定めており、当事業年度末日の員数は、取締役が６名、監査等委員である取締役が４名であります。

当社は、取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

各取締役の役位・役割・責務や貢献度等を勘案し決定しております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は採用しておりません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は採用しておりません。

d. 報酬等の割合に関する方針

基本報酬100％としております。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

各取締役の年間報酬額が決定したのち、年間報酬額を12等分して定期に支給することとしております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役の重要な兼職の状況については、「①　取締役の状況」に記載のとおりであります。

なお、兼職先である法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役　山口克隆	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。 公認会計士としての財務及び会計等に関する専門的な知識と豊富な知見を有しており、内部統制システム、コンプライアンス、財務・会計等の視点から、当社の経営に対する助言及び監督機能を担っております。
取締役　中田浩	2024年１月18日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席いたしました。 財務ファイナンス及び金融実務に関する専門的な知識と豊富な知見を有しており、財務戦略及び財務健全性の視点から、当社の経営に対する助言及び監督機能を担っております。
取締役　丸山雄士	2023年12月21日退任以前、当事業年度に開催された取締役会８回の全てに出席いたしました。 自らの起業経験やプライベートエクイティファンドでの投資関与経験から、経営全般に関する豊富な知識・経験を有しており、当社の経営に対する助言及び監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)　岡田崇司	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査等委員会18回の全てに出席いたしました。 税理士としての豊富な経験と税務に関する専門的知見を有しており、財務・会計等の視点から、当社の経営に対する助言及び監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)　今春博	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査等委員会18回の全てに出席いたしました。 弁護士としての経験と専門的な知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から、当社の経営に対する助言及び監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)　武田信	2024年１月18日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。 株式公開引受業務経験者として、上場企業におけるガバナンスに関して豊富な経験と専門的知識を有しており、客観的立場から当社のガバナンス体制に対する助言及び監督機能を担っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、太陽有限責任監査法人に対して、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

1.　処分対象

太陽有限責任監査法人

2.　処分内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止３ヶ月（2024年１月から同年３月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止３ヶ月（2024年１月１日から同年３月31日まで）

3.　処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である２名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

３．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

4．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営上の重要課題として認識しております。しかしながら、当社グループは現在、成長過程にあることから、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、より一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えており、創業以来配当を行っておりません。

将来的には、事業基盤の整備状況や投資計画、業績や財政状態等を総合的に勘案しながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを検討していく方針であります。内部留保資金については、事業の拡充や組織体制の整備への投資のための資金として、有効に活用していく方針であります。

剰余金の配当を行う場合は、年１回の期末配当を基本方針と考えておりますが、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当社は会社法第459条第１項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

（2024年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,297,246**	**流動負債**	**1,130,512**
現金及び預金	910,879	買掛金	88,590
売掛金	237,048	短期借入金	100,000
商品	75,814	1年内返済予定の長期借入金	457,734
その他	75,286	リース債務	13,401
貸倒引当金	△1,782	契約負債	17,733
固定資産	**4,487,225**	未払金	247,367
有形固定資産	**2,714,770**	未払法人税等	127,551
建物及び構築物	861,806	未払消費税等	49,517
工具、器具及び備品	216,087	その他	28,616
土地	1,624,408	**固定負債**	**2,540,329**
リース資産	10,656	長期借入金	2,423,347
その他	1,810	リース債務	7,576
無形固定資産	**1,569,817**	資産除去債務	98,878
のれん	1,471,068	繰延税金負債	3,488
ソフトウエア仮勘定	93,005	その他	7,038
その他	5,743	**負債合計**	**3,670,842**
投資その他の資産	**202,637**	（純資産の部）	
関係会社株式	27,651	**株主資本**	**2,113,630**
長期前払費用	40,077	**資本金**	**107,710**
差入保証金	54,862	**資本剰余金**	**2,578,997**
繰延税金資産	80,043	**利益剰余金**	**△323,077**
その他	2	**自己株式**	**△250,000**
資産合計	**5,784,472**	**純資産合計**	**2,113,630**
		負債純資産合計	**5,784,472**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年7月1日から
2024年6月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**4,990,639**
売上原価		**3,617,213**
売上総利益		**1,373,425**
販売費及び一般管理費		**545,956**
営業利益		**827,469**
営業外収益		
受取販売奨励金	15,007	
保険返戻金	3,187	
その他	5,475	23,670
営業外費用		
支払利息	15,703	
資金調達費用	4,654	
上場関連費用	24,245	
持分法による投資損失	3,651	
その他	1,985	50,241
経常利益		**800,898**
特別利益		
受取補償金	22,447	22,447
特別損失		
固定資産除却損	1,508	
減損損失	286	1,794
税金等調整前当期純利益		**821,550**
法人税、住民税及び事業税	222,600	
法人税等調整額	40,543	263,143
当期純利益		**558,406**
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		**558,406**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2024年6月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,133,461**	**流動負債**	**1,029,194**
現金及び預金	793,520	買掛金	64,164
売掛金	209,677	短期借入金	100,000
商品	63,303	1年内返済予定の長期借入金	432,042
その他	68,606	リース債務	12,332
貸倒引当金	△1,647	契約負債	17,733
固定資産	**4,314,664**	未払金	222,705
有形固定資産	**2,488,602**	未払法人税等	115,055
建物	556,077	未払消費税等	40,375
建物附属設備	248,066	その他	24,785
構築物	4,884	**固定負債**	**2,412,350**
車両運搬具	761	長期借入金	2,316,146
工具、器具及び備品	198,086	リース債務	7,576
土地	1,470,408	資産除去債務	88,628
リース資産	9,587	**負債合計**	**3,441,545**
その他	730	（純資産の部）	
無形固定資産	**1,422,824**	**株主資本**	**2,006,581**
のれん	1,326,731	**資本金**	**107,710**
ソフトウエア	3,096	**資本剰余金**	**2,578,997**
ソフトウエア仮勘定	89,622	資本準備金	232,710
電話加入権	374	その他資本剰余金	2,346,287
著作権	3,000	**利益剰余金**	**△430,126**
投資その他の資産	**403,237**	その他利益剰余金	△430,126
関係会社株式	228,862	繰越利益剰余金	△430,126
長期貸付金	2,666	**自己株式**	**△250,000**
長期前払費用	39,348	**純資産合計**	**2,006,581**
差入保証金	53,888		
繰延税金資産	78,490		
貸倒引当金	△20		
資産合計	**5,448,126**	**負債純資産合計**	**5,448,126**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年7月1日から
2024年6月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**4,355,282**
売上原価		**3,127,445**
売上総利益		**1,227,837**
販売費及び一般管理費		**471,110**
営業利益		**756,727**
営業外収益		
受取利息	67	
受取販売奨励金	12,845	
不動産賃貸料	9,000	
雑収入	3,648	25,560
営業外費用		
支払利息	13,174	
資金調達費用	4,654	
不動産賃貸原価	4,132	
上場関連費用	24,245	
雑損失	860	47,067
経常利益		**735,220**
特別利益		
固定資産売却益	375	
受取補償金	22,447	22,822
特別損失		
固定資産除却損	2,354	
減損損失	286	2,640
税引前当期純利益		**755,402**
法人税、住民税及び事業税	205,089	
法人税等調整額	39,014	244,103
当期純利益		**511,298**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年８月23日

株式会社WOＬＶＥＳ　ＨＡＮＤ
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
　大阪事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡本伸吾　印
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　戸田圭亮　印

監査意見

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社WOＬＶＥＳ　ＨＡＮＤの2023年７月１日から2024年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOＬＶＥＳ ＨＡＮＤ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年８月23日

株式会社WOＬＶＥＳ　ＨＡＮＤ
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
　大阪事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡本伸吾　印
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　戸田圭亮　印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社WOＬＶＥＳ　ＨＡＮＤの2023年７月１日から2024年６月30日までの第６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2023年７月１日から2024年６月30日までの第６期事業年度における取締役の職務の執行について監査をいたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

（１）監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、常勤監査等委員が子会社の監査役を兼務しており、子会社の重要な会議に出席するほか、子会社の取締役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

（２）会計監査人からは、事前に監査計画、監査の重点項目等の説明を受け、協議を行い、意見交換を行いました。さらに常勤監査等委員が適宜に会計監査人と意思疎通を図り、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているか往査の立ち合い等により監視及び検証をするとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか意見を述べました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。また、内部監査については、事前に内部監査室より監査計画の説明を受け、実施した結果についての監査実施報告書を閲覧し、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、三様監査の連携を図り監査の実効性及び効率性を高めるため、常勤監査等委員、会計監査人、内部監査部門が出席する会合（オンライン形式を含む）を定期的に開催し、それぞれの監査状況について共有と意見交換のうえ、協議を行い監査環境の整備に努めました。

2．監査の結果

（1）　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）　連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年８月26日

株式会社WOLVES　HAND　監査等委員会

常勤監査等委員　中　筋　雅　志　㊞
監査等委員　岡　田　崇　司　㊞
監査等委員　今　春　　博　㊞
監査等委員　武　田　　信　㊞

（注）監査等委員岡田崇司及び今春博、武田信は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。
尚、監査等委員の武田信は、2024年１月18日に就任いたしましたので、第６期事業年度の取締役の職務の執行の監査につきましては、就任前の状況については常勤監査等委員から説明を受け、重要な書類を閲覧して調査を行いました。

以　上

株主総会参考書類

議案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）６名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	北井正志（きたい ただし） (1973年５月23日)	1998年４月　新田谷動物病院入社 2000年１月　きたい動物病院開業 2002年10月　堀江動物医療センター有限会社（後に株式会社大冬希に組織変更）代表取締役就任 2007年７月　株式会社Ｖパワー代表取締役就任 2019年４月　株式会社大冬辰代表取締役就任 2019年５月　当社代表取締役CEO就任（現任）	3,291,500株
	【取締役候補者とした理由】 北井正志氏は、代表取締役CEOとして当社グループ全体の経営の指揮を執り、当社グループ全体の企業価値の向上に貢献いたしております。今後も、同氏が持つ理念とリーダーシップにより、当社グループ全体の更なる成長と企業価値向上に貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。		
2	山下瞬（やました しゅん） (1982年10月21日)	2011年４月　株式会社大冬希入社 2013年７月　阿波座動物医療センター院長就任 2017年９月　大阪動物病院院長就任（現任） 2021年６月　当社取締役COO兼動物病院事業本部長就任（現任）	80,000株
	【取締役候補者とした理由】 山下瞬氏は、2021年の当社取締役就任以来、主に動物病院事業部門の統括責任者として、当社グループ全体における重要な役割を担い、当社グループ全体の成長に貢献してまいりました。今後も、動物病院事業部門において、同氏の豊富な経験と高い見識により、当社グループ全体の更なる成長と企業価値向上に貢献ができると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	谷内圭一郎（やちけいいちろう） (1982年2月10日)	2006年12月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）入所 2013年7月　税理士法人トーマツ（現　デロイトトーマツ税理士法人）入所 2015年12月　谷内公認会計士・税理士事務所開業 2019年1月　ヤマイチ・ユニハイムエステート株式会社取締役（社外）就任 2020年6月　ヤマイチ・ユニハイムエステート株式会社取締役監査等委員（社外）就任 2021年1月　ジー・エフ税理士法人パートナー就任 2021年11月　当社入社、当社取締役CFO兼経営管理本部長就任（現任） 2022年10月　株式会社モデナ動物病院代表取締役就任	3,000株
	【取締役候補者とした理由】 谷内圭一郎氏は、2021年の当社取締役就任以来、主に経営管理本部の統括責任者として、当社グループ全体における重要な役割を担い、当社グループ全体の成長に貢献してまいりました。今後も、同氏が持つ専門性により、当社グループ全体の更なる成長と企業価値向上に貢献ができると判断し、引き続き取締役候補者として、選任をお願いするものです。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名（ふりがな）
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>山口克隆（やまぐち よしたか）
(1979年5月9日)</td><td>2007年3月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）入所
2017年7月　優成監査法人（現　太陽有限責任監査法人）入所
2018年9月　山口克隆公認会計士事務所開業
2018年9月　テレオアフェクトFAS株式会社代表取締役就任（現任）
2019年10月　監査法人REGLS代表社員就任
2020年1月　株式会社バイウィル監査役（社外）就任（現任）
2021年4月　株式会社OSGコーポレーション取締役監査等委員就任（現任）
2021年11月　当社取締役（社外）就任（現任）
2022年8月　ふるさと熱電株式会社監査役（社外）就任（現任）
（重要な兼職の状況）
山口克隆公認会計士事務所（代表）
テレオアフェクトFAS株式会社代表取締役
株式会社OSGコーポレーション取締役監査等委員</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】
山口克隆氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な知見を有しており、当該知見を活かして、内部統制システム、コンプライアンス、財務・会計等の視点から、当社グループ全体の経営に対して監督、助言等いただくことが期待できることから、引き続き社外取締役候補者として、選任をお願いするものです。</td></tr>
</table>

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．山口克隆氏は、社外取締役候補者であります。
３．山口克隆氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年11ヶ月となります。
４．当社は、山口克隆氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
５．当社は、山口克隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

メ　モ

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場　大阪市中央区本町橋２番５号
マイドームおおさか８階　第１・第２会議室

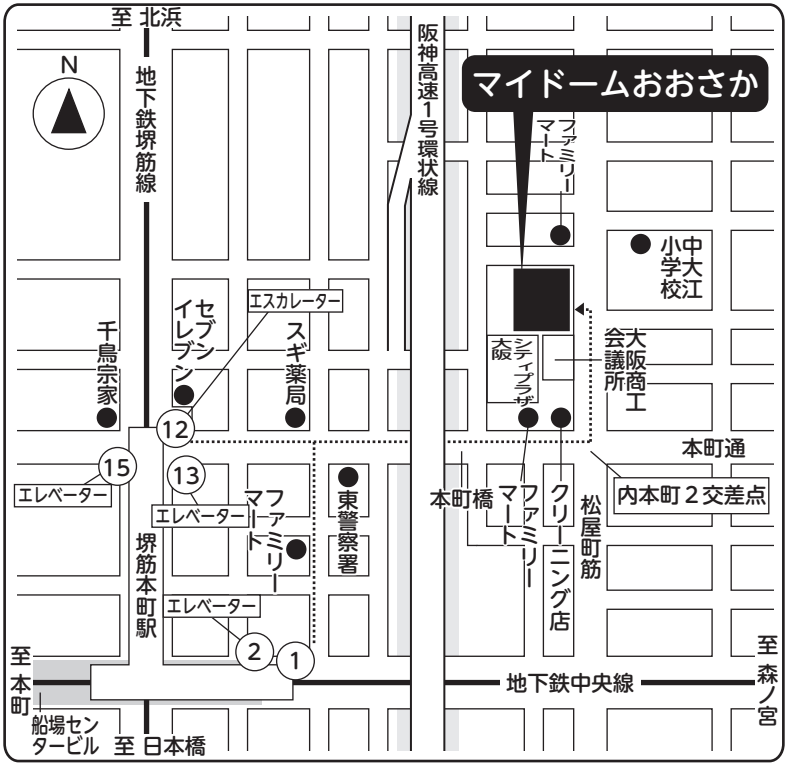

(1)地下鉄堺筋線・中央線の「堺筋本町」駅の１番出口（中央線ホーム連絡）から　徒歩８分
(2)同12番出口（堺筋線ホーム連絡・エスカレーター利用可）から　徒歩７分
(3)エレベーターをご利用の方は堺筋線１番線北東改札（13番出口）、２番線北西改札（15番出口）、または中央線中北改札（２番出口）をご利用ください。
(4)会場に関するお問い合わせは、当社の総務部総務課へご連絡ください。
フリーダイヤル　0120－122－649

＜お願い＞当日は、ご来場者用の駐車場をご用意しておりませんので、誠に勝手ながらお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。